

## 報告事項（１）

### デマンドタクシー試験運行の拡大について

#### 1. 平成 25 年 10 月からの変更内容

- (1) 利用対象地域は、川東地区全域と上部地区全域（別子山地区を除く）とする。ただし、大島地区は、黒島渡海船待合所までの送迎とする。また、立川地区は、上部東エリアの利用対象地域とする。
- (2) 予約は、各エリアの運行事業所で直接受け付けることとし、1 時間前までだった予約締切時刻を、出発予定時刻の 30 分前に緩和する。
  - ※引継ぎも兼ね、9 月から先行実施。
  - ※あわせて、9 月から利用者に領収証を交付を開始。
- (3) 運行エリア外で行き先として指定できる施設を追加する。
  - ・川東エリア 新居浜駅、元塚バス停留所
  - ・上部東エリア 新居浜駅、市役所上部支所  
追加：上部西エリア内の東川以東の病院・診療所(指定処方箋薬局を含む)
  - ・上部西エリア 新居浜駅  
追加：上部東エリア内の国領川以西の病院・診療所(指定処方箋薬局を含む)

#### 2. 広報の状況

- (1) リーフレットの作成、配布  
利用案内リーフレット（別紙添付）を作成(33,000部)し、利用登録票(登録申込用紙)と一緒に市政だより9月号に折り込み、10月以降の利用対象地域全世帯に配布。
- (2) ケーブルテレビ広報番組の作成、放映  
15分の広報番組を作成し、9月10日から放映を開始。(11月末までの予定)
- (3) 新居浜市ホームページによる広報  
9月から、市ホームページにより試験運行の拡大を広報。
- (4) 市政だより10月号に特集号を掲載  
市政だより10月号に2ページの特集号を掲載(P4~5参照)
- (5) 説明会の開催  
7月の新居浜市連合自治会を皮切りに、自治会、老人会を中心に説明会を開催(11月11日現在で31か所で実施)

#### 3. 新規登録の状況（10月31日現在）

エリア	8月末現在		新規登録		10月31日現在	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
上部西エリア	219	373	129	193	348	566
上部東エリア	188	313	120	189	308	502
川東エリア	60	116	213	344	273	460
計	467	802	462	726	929	1528

#### 4. 平成 25 年 10 月の利用状況

##### 平成 25 年 10 月（運行日数 22 日）

エリア	末日登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	566人	327人	14.9人	176台	1.9人
上部東エリア	502人	337人	15.3人	178台	1.9人
川東エリア	460人	175人	7.9人	101台	1.7人
	1,528人	839人	38.1人	455台	1.8人

※利用者内訳 大人 402人 大人割引者 437人  
 割引内訳 障がい者割引 本人 290人・介護 18人  
 療育割引 本人 1人  
 特定疾患割引 本人 8人・介護 6人  
 運転免許自主返納者割引 114人

利用料収入 310,250円



10月の一日当たりの利用者数は、上半期平均と比較して約1.5倍に増加。一台当たりの利用者数も約1.8人に達している。

##### 平成 25 年度上半期（4 月～9 月） 計（運行日数 125 日）

エリア	末日登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	373人	1,457人	11.7人	888台	1.6人
上部東エリア	313人	1,116人	8.9人	700台	1.6人
川東エリア	116人	481人	3.8人	360台	1.3人
	802人	3,054人	24.4人	1,948台	1.6人

※利用者内訳 大人 1,624人、大人割引者 1,430人  
 割引内訳 障がい者割引 本人 1031人・介護 41人  
 精神保健割引 本人 3人  
 特定疾患割引 本人 39人・介護 13人  
 運転免許自主返納者割引 303人

利用料収入 1,169,500円

#### 【参考】平成 25 年度上半期 月別登録・利用状況

##### 平成 25 年 4 月（運行日数 21 日）

エリア	登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	366人	240人	11.4人	155台	1.5人
上部東エリア	299人	175人	8.3人	109台	1.6人
川東エリア	114人	89人	4.2人	61台	1.5人
	779人	504人	24.0人	325台	1.6人

※利用者内訳 大人 259人 小人 0人 無料乳幼児 0人  
 障がい者割引 本人 185人・介護 3人 療育割引 本人 0人・介護 0人  
 特定疾患割引 本人 9人・介護 5人 運転免許自主返納者割引 43人

利用料収入 190,750円

平成 25 年 5 月 (運行日数 21 日)

エリア	登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	368人	243人	11.6人	148台	1.6人
上部東エリア	301人	167人	8.0人	98台	1.7人
川東エリア	115人	43人	2.0人	37台	1.2人
	784人	453人	21.6人	283台	1.6人

※利用者内訳 大人 222人 小人 0人 無料乳幼児 0人  
 障がい者割引 本人 158人・介護 12人 療育割引 本人 0人・介護 0人  
 特定疾患割引 本人 14人・介護 2人 運転免許自主返納者割引 45人  
 利用料収入 168,750円

平成 25 年 6 月 (運行日数 20 日)

エリア	登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	370人	218人	10.9人	137台	1.6人
上部東エリア	302人	149人	7.5人	91台	1.6人
川東エリア	115人	60人	3.0人	41台	1.5人
	787人	427人	21.4人	269台	1.6人

※利用者内訳 大人 248人 小人 0人 無料乳幼児 0人  
 障がい者割引 本人 138人・介護 2人 療育割引 本人 0人・介護 0人  
 特定疾患割引 本人 1人・介護 0人 運転免許自主返納者割引 38人  
 利用料収入 168,750円

平成 25 年 7 月 (運行日数 22 日)

エリア	登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	371人	258人	11.7人	157台	1.6人
上部東エリア	313人	198人	9.0人	129台	1.5人
川東エリア	115人	117人	5.3人	91台	1.3人
	799人	573人	26.0人	377台	1.5人

※利用者内訳 大人 341人 小人 0人 無料乳幼児 0人  
 障がい者割引 本人 168人・介護 8人 療育割引 本人 0人・介護 0人  
 特定疾患割引 本人 6人・介護 2人 運転免許自主返納者割引 48人  
 利用料収入 228,500円

平成 25 年 8 月 (運行日数 22 日)

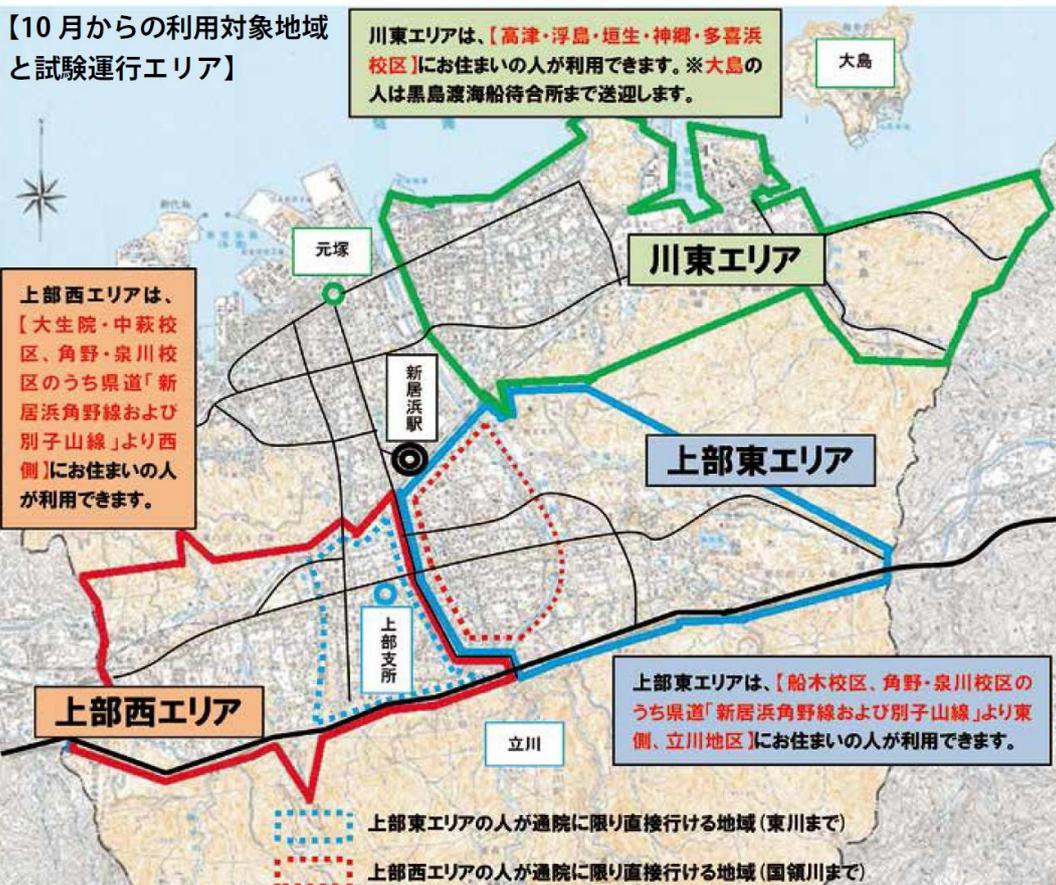
エリア	登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	373人	243人	11.0人	151台	1.6人
上部東エリア	313人	213人	9.7人	147台	1.4人
川東エリア	116人	96人	4.4人	75台	1.3人
	802人	552人	25.1人	373台	1.5人

※利用者内訳 大人 275人 小人 0人 無料乳幼児 0人  
 障がい者割引 本人 191人・介護 8人 療育割引 本人 0人・介護 0人  
 特定疾患割引 本人 3人・介護 2人 運転免許自主返納者割引 73人  
 利用料収入 206,750円

平成 25 年 9 月 (運行日数 19 日)

エリア	登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	373人	255人	13.4人	140台	1.8人
上部東エリア	313人	214人	11.3人	126台	1.7人
川東エリア	116人	76人	4.0人	55台	1.4人
	802人	545人	28.7人	321台	1.7人

※利用者内訳 大人 279人 小人 0人 無料乳幼児 0人  
 障がい者割引 本人 191人・介護 8人 精神福祉割引 本人 3人・介護 0人  
 特定疾患割引 本人 6人・介護 2人 運転免許自主返納者割引 56人  
 利用料収入 206,000円



※上部エリアは、主要地方道の新居浜角野線および別子山線で東西に分けています。  
 ※利用対象地域内であっても、既存のバス停留所から直線距離で300m以内にお住まいの人は利用できません。  
 なお、「中村4丁目」「南高入口」バス停留所は除きます。(バス停留所に近くても、バス利用が困難な人は利用できます)

乗り降りできる場所	利用料金(片道)
ご自宅のほか、運行エリア内の次の施設で乗り降りできます。 ①交通結節点(バス停留所・駅・港) ②医療・福祉施設(病院・診療所、歯科医院、介護施設など) ③金融機関(銀行、金庫、農協、郵便局) ④商業施設(理美容室、各種小売店、飲食店など) ⑤保育・教育施設(保育所、幼稚園、小・中・高校) ⑥その他公共施設(支所、公民館、公園、文化・体育・福祉・環境・衛生施設など)	◆大人(中学生以上)…500円 ◆小人(小学生以下)…250円 ※未就学児は、1歳未満は無料。1歳以上は保護者1人につき1人が無料です。 ◆割引制度…半額 障がい者等割引(本人および介護者1人は半額) 運転免許証自主返納割引 ※乗車時に運転手にお支払いください。 ※領収書が発行されますので、お受け取りください。

▼川東エリア 東雲タクシー  
 ▼上部東エリア 光タクシー  
 ▼上部西エリア 中萩タクシー  
 ※予約は1週間前から受け付け可  
**3** 予約の日時に順番にお迎えに伺います。  
 ※人数や順番に応じて、お迎えに行く時刻は20分程度遅くなる場合があります。

●9月号市政だより折込チラシの訂正とお詫  
 新居浜市デマンドタクシー利用案内  
 中萩タクシー電話番号  
 【誤】41・0611 ↓ 【正】41・6011  
 大変ご迷惑をおかけしました。



# 10月からデマンドタクシーがより便利に！

問 運輸観光課

☎ 65 - 1261 FAX 65 - 1305

## ■ 利用対象地域を川東・上部全域に拡大 ■ 上部地区は通院可能エリアも拡大

市では、平成23年1月から、バス交通空白地域の生活交通手段および交通弱者の移動交通手段として、乗り合いタクシーでの送迎サービスの試験運行を実施しています。

試験運行は平成26年9月までの予定ですが、平成25年10月からは、利用対象地域を川東・上部全域に拡大するほか、上部東エリアから県立新居浜病院に直接行けるようになるなど、上部地区は通院可能エリアが拡がりますので、ぜひご利用ください。

### 「デマンドタクシー」ってなに？

電話予約すれば、タクシーが自宅まで迎えに行き、各運行エリア内の病院、商店、駅、バス停留所などまで乗り合いでお送りし、帰りもお迎えに行くサービスです。

- ◆ 利用できる人：川東地区・上部地区（別子山地区を除く）にお住まいの人。
- ◆ 利用料金：大人500円（割引制度有250円）
- ◆ 登録制：登録証をお持ちの人のみ利用できます。
- ◆ 運行日：平日のみ（1日8便）

	川東エリア	上部東エリア	上部西エリア
利用対象地域	高津・浮島・垣生・神郷・多喜浜校区にお住まいの人 ※大島の人とは黒島渡海船待合所まで送迎	船木校区、角野・泉川校区のうち県道「新居浜角野線および別子山線」より東側、立川地区にお住まいの人	大生院・中萩校区、角野・泉川校区のうち県道「新居浜角野線および別子山線」より西側にお住まいの人
運行エリア	川東エリア内	上部東エリア内	上部西エリア内
エリア外で直接行ける施設	新居浜駅、元塚（元塚東）バス停留所	新居浜駅、市役所上部支所、東川より東側の病院・指定薬局	新居浜駅、国領川より西側の病院・指定薬局

### 登録はお早めに！！

### 「デマンドタクシーご利用の流れ」

❶ 必ず事前に登録を行ってください。

9月号市政だよりで、対象地域に配布している利用登録票を記入して、市役所に郵送、FAX、電話または直接申し込んでください。

◆ 登録専用電話・FAX番号  
☎ 37 - 8801（平日のみ）  
☎ 37 - 8802  
市役所から、世帯全員分の登録証を送付します。

❷ 利用便の30分前までに、各エリアのタクシー会社に電話で予約してください。  
予約時に①登録番号、②氏名、③住所、④利用日時、⑤目的地をお伝えください。

新居浜市デマンドタクシー登録証

運行時刻表	
1便 9:00~	5便 13:00~
2便 10:00~	6便 14:00~
3便 11:00~	7便 15:00~
4便 12:00~	8便 16:00~

## 報告事項（2）

### 路線バスの経路変更等について

#### 1. 平成 25 年 10 月からの変更内容

##### (1) 黒島線の変更(一日 9 往復)

黒島線を高専通りを經由して新居浜駅に乗り入れることにより、川東から、新居浜駅、ウィメンズプラザ、総合福祉センター、警察署、十全総合病院等へのアクセスを、また、新居浜駅から、高専、市民体育館、プール、東高等へのアクセスを新たに確保した。

※新停留所 ①新居浜高専前 ②庄内町 1 丁目 ③庄内町 5 丁目

##### (2) 今治線の変更線(一日 12.5 往復)

昭和通り経由の今治線を、平和通り(市役所通り)経由に変更することにより、新居浜駅から、西高、十全総合病院等へのアクセスを新たに確保した。

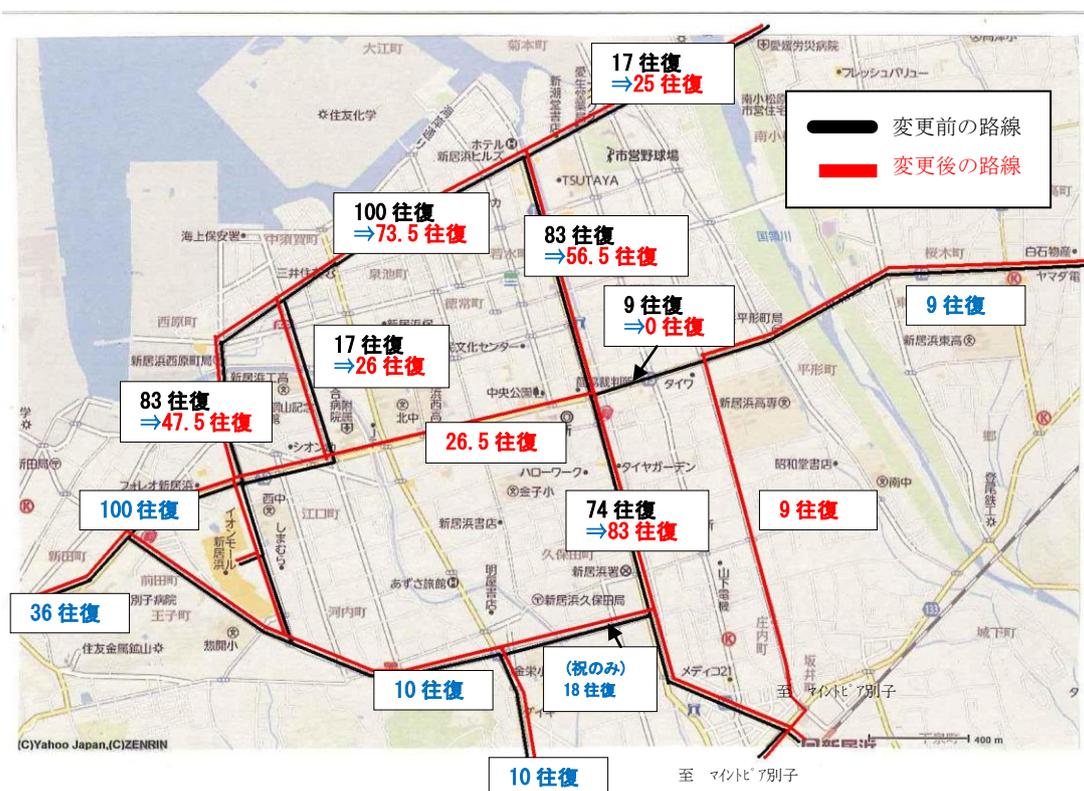
※新停留所 ①西高入口 ②十全病院南口

※あわせて、特急「新居浜駅～JR 松山駅前線」14 往復も平和通りに経路を変更。

##### (3) マイントピア別子線、山根線(一日 8 往復)の変更

マイントピア別子線、山根線の一部を、元塚から、愛媛労災病院まで往復（Uターン）することにより、新居浜駅から、市営野球場、愛媛労災病院へのアクセスを確保した。

#### ●変更後の中心市街地の路線網



路線バスもより便利に

## 10月からバス路線が変更になります！



デマンドタクシーの試験運行拡大と併せ、瀬戸内運輸のバス路線も10月から一部変更されます。路線の経路変更などにより、中心市街地内の公共施設、商業施設、医療施設などへの移動が便利になりますので、これを機会に路線バスを利用して、まちなかを回遊してみてもいかがですか。

◆新たに、高専通り、平和通り（市役所～十全総合病院）がバス路線になります。

10月1日から、住友病院前～黒島線が、「市役所前」停留所を経由後、「新居浜駅」に乗り入れし、「新居浜高専前」を経由して「平形」に至る経路に変更されます。

また、今治営業所を起終点とする今治～新居浜線と新居浜駅～JR 松山駅前線が、昭和通り経由から平和通り経由に変更されます。

なお、この路線変更に伴い、高専通りに「新居浜高専前」、「庄内町1丁目」、「庄内町5丁目」停留所が、平和通りに「西高入口」、「十全病院南口」停留所が新設され、「田所」停留所は廃止となります。

◆川東地区から新居浜駅、警察署、総合福祉センターなどにつながります。

住友病院前～黒島線の経路延長により、川東地区からバスで新居浜駅、総合福祉センター、新居浜警察署などに直接行くことができるようになります。

◆新居浜駅から、十全総合病院、愛媛労災病院に直接行くことができます。

愛媛労災病院の構内に「労災病院」停留所を設置するとともに、周桑営業所～マイントピア別子線および住友病院前～マイントピア別子線、住友病院前～山根グランド線の一部が愛媛労災病院を経由いたします。

また、今治営業所を起終点とする今治～新居浜線が新しい「十全病院南口」バス停に停まるほか、住友病院前～黒島線も経路を変更し「十全総合病院前」に停車しますので、通院の利便性が向上します。

◆経路変更に伴い、一部運賃が値下げされます。

今治～新居浜線が平和通り経由に変更されたことにより、当該路線以外にご乗車の場合でも、「新居浜駅」から「若水」バス停の間に乗車されたお客様は一部運賃が値下げされます。詳しくは、せとうちバス新居浜営業所までお問い合わせください。

お問い合わせ先 せとうちバス新居浜営業所 ☎ 33-9166

